

（規則）様式第7（第7条関係）

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

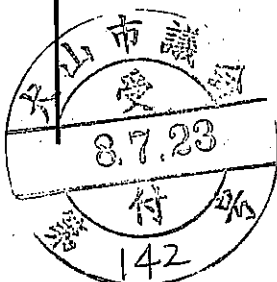
令和8年 7月23日

犬山市議会議員 大沢 秀教 様

議員名 5 番 小川 隆広

下記のとおり、東京都千代田区の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和8年7月14日（火）～令和8年7月15日（水） （ 1 泊 2 日 ）
(2) 場 所	千代田保健所 地域保健課 一般社団法人東京都人と動物のきずな福祉協会
(3) 形 態	会派（日本共産党犬山市議団）：その他（ ）
(4) 内 容	<視察概要>
	本視察は「公共のあり方」をテーマに、飼い主のいない猫・飼えなくなった猫（犬）の譲渡支援について、行政とボランティア団体のそれぞれの側面で調査・研究した。
	まず、行政の側面として、千代田区千代田保健所・地域保健課での調査内容を記す。
	千代田区では、地域猫活動や譲渡目的で保護した猫（犬）にかかる動物病院での医療費や動物保護施設での費用の一部を助成する事業を行っている。合わせて普及啓発活動として、飼い主に対し、ペットの適正飼養、終生飼養の周知、動物愛護精神を高める活動などを行っている。
	捕獲（Trap）して去勢・不妊手術（Neuter）を行い、元の場所へ戻す（Return）、TNR活動について、去勢手術費17,000円/頭、不妊手術費20,000円/頭（妊娠中の不妊手術は25,000円/頭）を上限に助成を行っている。この取り組みは平成12年度より開始している。背景としては「排



排泄物が臭い、汚い」「外の猫が子猫を産んだ」など、区民から外で暮らす猫に対しての意見や苦情が寄せられ、平成11年度には「猫の不妊去勢手術助成制度」を求める陳情書が提出された。これにより平成12年度から「飼い主のいない猫」事業への取り組みが始まる。区として連携・協力するボランティア（登録制）を募集し、行政とボランティア団体と連携した取り組みが始まる。地道なTNR活動は成果を上げており、平成15年度では213頭に手術を行っていたものが、令和6年度、令和7年度で0頭になっている。また、平成23年度には全国に先駆けて「殺処分ゼロ」を達成し、令和8年現在も継続している。

平成25年頃から、手術済の地域猫が交通事故に遭ったり、高齢猫が病気などにかかり倒れたりして、ケガや病気の猫を見た区民から保護して欲しいという苦情が寄せられるようになる。それを背景に、捕獲して去勢・不妊手術をした猫を「人に慣らして譲渡」する取り組みが始まる。治療を終了した猫が譲渡されるまでの間、一部の動物病院で預かることから平成27年度から令和5年度まで「預り入院費助成」を実施、保護した猫の譲渡促進のため令和2年度から令和5年度の間で「ケガ病気の治療費助成」も実施した。成果として飼い主のいない猫の死体処理件数は平成12年度が318頭だったものが、令和5年度で5頭にまで減少している。平成30年頃から令和にかけて、飼い主が急死したり、急な入院などやむを得ない事情で飼育困難になった猫（犬）の相談が徐々に増え始める。そのため令和6年度から事業拡大するとともに事業名称を「動物の相談支援体制整備事業」に変更した。

現在の予算は約1,000万円で、東京都の補助金制度から2分の1の補助を受けている。成果とともに対象頭数が減少し、予算も減少傾向にある。

普及啓発活動としては、平成27年度から、NPO法人ちよ

だニャンとなる会と共催で、「ちよだ猫まつり」を毎年2月に開催、飼い主のいない猫の譲渡会も適宜行われている。

続いてボランティア団体（NPO法人）の側面で記す。

一般社団法人東京都人と動物のきずな福祉協会では、NPO法人ちよだニャンとなる会代表理事の古川氏から今日までのボランティア活動の経過と現状や課題についてお話しいただいた。

平成12年頃の千代田区では、野良猫が多く路上でよく見かけられた。当時のご意見には猫が好きな方、嫌いな方両方混ざっていて、好きな方からすると「子猫が生まれて、自動車に撥ねられたり、病気になったりする的可哀想だ」、嫌いな方からすると「自分の敷地で糞尿をするので困る」ということで、どちらにしても、このまま放置しておくのはおかしいとなり、「飼い主のいない猫」事業の取り組みが開始された。当時は保健所の職員が捕獲器を使って確保しようとする、区民から殺処分のための捕獲と誤解をされた。そのため普及員というかたちでボランティアを集めて、行政と普及員と一緒に活動する構図ができあがった。翌年には活動するメンバーの中で「なんとかなるだろう」というところから、自然発生的に「ちよだニャンとなる会」となっていた。

当初は外での繁殖を抑えるためにTNR活動にひたすら取り組んだ。徹底的に去勢・不妊手術をすることで、途中から、だんだん減ってきて、保護・譲渡に切り替わっていった。平成23年度に全国に先駆けて「殺処分ゼロ」を達成した背景には、同ボランティア団体が東京都のセンターに対して「千代田区の猫が持ち込まれた場合は、全部受け入れる」と宣言して取り組んだことも大きい。同年の東日本大震災では約70頭の被災猫をサポートした経緯もある。この被災猫受け入れを契機に譲渡会が始

	まり、以降は適宜譲渡会が実施されたが、成猫や高齢猫の譲渡先がなかなか決まらず、このやり方がベストではないと考え、平成29年、平成30年頃にかけて保護猫ホーム、シェルターを秋葉原や神保町で始めた。令和6年の能登半島地震では関係者と連携して49頭の被災猫を引き取った。 「地域猫」に対する課題も教えて頂いた。団体では地域猫を「去勢・不妊手術をした後、食事を与え、場合によってはトイレを設置し、また町内・自治会を巻き込んで地域で保護する猫」と定義した上で、その弊害として、実状は最初に保護した方がその後の全てを面倒見るケースが多く、その負担の大きさからTNR活動が抑制されること、食事を与える人は多いが、捕獲して去勢・不妊手術を行い、責任を持って終生飼養していただける方は少ないことも指摘された。千代田区では「動物の相談支援体制整備事業」で、医療費助成やシェルター運営補助金などサポートがあるが、全てが賄えるわけではないので、寄附金を募り、「もふ出版」という出版社を立ち上げるなど、収益化に取り組んでいる。
(5) 成果・提言	千代田区の「動物の相談支援体制整備事業」まで至る経過から、地道な活動を続けると、成果が数字に表れることを学んだ。一見、野良猫（犬）に公費を投入しているように見えるが、結果として区民の生活環境の向上につながっていることは一考に値する。 前提として約11.6平方キロメートルに区民約7万人と人口密度が高く、集合住宅が9割を占める特殊な状況から野良猫の問題が顕在化しやすかったと推測する。 東京都千代田区と犬山市では、人口密度や生活環境が全く違うため同一に考えることはできないと理解している。しかしながら長期的な視点に立って考えると、独

	居の増加や、高齢化の進展とともにアニマルセラピーが
	更に普及すると考える。その際、本市においても飼育困
	難になった猫（犬）の問題に向き合わなければならなく
	なると考えるので、千代田区のモデルも参考にしながら
	ら、本市としての準備を進めておくべきと提言する。
	本市は、行政とボランティア団体との連携は、様々な
	取り組みで行われていると理解している。保護猫の取り
	組みについてもボランティア団体との連携をしていく
	べきと考える。住環境改善の観点から有志の自己負担に
	頼り続けるのではなく、公費の投入も考えるべきと提言
	する。

当日資料抜粋（動物の相談支援体制整備事業）

3-2 医療費助成 対象経費

対象経費含めた一覧表

内 容	金額	対象経費
保護から退院するまでにかかる経費	72,000円/頭	便検査代、猫エイズ検査代、白血病検査代、不妊去勢手術代、ワクチン代（混合ワクチン・猫エイズ・白血病）、駆虫、マイクロチップ装着代、往復タクシー代
隔離期間の入院費	56,000円/頭	
治療費	(※)150,000円/頭	検査で必要と言われた場合
健康診断・予防接種費 (1回限り、保護後1年以上経過した場合)	30,000円/頭	健康診断代、混合ワクチン代、往復タクシー代
一時預かり費 (動物保護施設への預入れに要する費用)	180,000円/頭 3,000円/日、退院した翌日起算し最大60日分	

※治療費は令和7年度から上限額を10万円から15万円に引上げ（理由：治療費の平均額が上限額を大幅に上回っていたため）

3-3 シェルター運営補助金

【背景】

- ①預り入院費助成制度開始の平成27年度当時は、動物病院での長期入院が可能であったが、令和4年度頃から治療完了後の早期退院を余儀なくされている。
- ②入院の長期化によって、ボランティア団体の金銭負担が増加することになったため。
- ③多頭飼育崩壊が起こった場合、動物病院の長期入院では、対応が難しいため。
令和7年度から、物価高騰の影響で餌代等の値上がりにより月額上限額を引き上げ、頭数に応じて上限額を変動させることにした。

開始年度：令和6年度

内 容	年 度	助成金上限額 (1施設あたり)	対象経費
シェルター 運営費	令和6年度	105,000円/月	家賃代、餌代、猫砂代、ペットシート代、光熱水費
		(2頭) 75,000円/月	
	令和7年度	(3頭) 112,500円/月	
		(4頭以上) 150,000円/月	

（規則）様式第7（第7条関係）

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和8年 7月23日

犬山市議会議員 大沢 秀教 様

議員名 5番 小川 隆広

下記のとおり、東京都多摩市の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和8年7月14日(火)～令和8年7月15日(水) (1泊 2日)
(2) 場 所	東京都多摩市（生活福祉部）
(3) 形 態	会派（日本共産党犬山市議団）：その他（ ）
(4) 内 容	次世代育成支援（スタディクーポン事業）
	<視察概要>
	本視察は「公共のあり方」をテーマに、多摩市の生活
	保護受給者向け学習支援事業（スタディクーポン事業）
	を中心に、子どもの「体験格差の解消」「学ぶ機会の提
	供」について調査・研究した。
	東京都多摩市の概要として、多摩ニュータウンは日本
	三大ニュータウンのひとつであり、稲城市・町田市・多
	摩市・八王子市の4市にまたがる地域で、当初は人口30
	万人を目標としていたが、現在は約22万人で落ち着いて
	いる。多摩市のニュータウン区域は市面積の約6割、人
	口の約7割を占め、現在は若干の人口微増傾向にある。
	多摩市の人口は約14万人であり、現在の生活保護受給
	世帯数は約2060世帯。コロナ禍前は1800世帯程度であっ
	たが、コロナ禍以降に増加し、現在も高止まりの状況が
	続いている。受給世帯の約半数が65歳以上の高齢者のみ
	で構成される世帯であり、子どものいる世帯は比較的少
	ない。ケースワーカーは現在21名、査察が4名で対応して
	いる。

「スタディクーポン（被保護者次世代育成支援）事業」
は、東京都の補助を活用したもので、生活保護受給者のみを対象としている。従来は塾代を受給者が立て替え払いし、後から領収書で申請する方式であったが、立て替え払いが生活の負担になるケースがあったため、令和5年からスタディクーポン方式を導入した。
事業の流れとしては、受給者がQRコードで利用申請→市が承認・金額決定→委託事業者（チャンス・フォー・チルドレン（以下、CFC））に利用者情報を提供→CFCから受給者に通知→受給者がスマホのアプリ内ポイントで塾代を支払う、という仕組みである。委託事業者はプロポーザルで選定され、CFCが担当している。年間の上限額は小学校4年生～中学校2年生が10万円、中学校3年生が30万円、高校1年生～高校2年生が15万円、高校3年生が30万円である。令和7年度実績は立て替え払い15名で、スタディクーポン利用は10名であった。
生活福祉課が行う「スタディクーポン事業」とは別に、子ども・若者政策課が担当する「多摩市子どもの学習支援事業」もある。こちらは生活保護世帯だけでなく低所得世帯も対象とし、通年の学習支援（令和7年度は延べ39名）と長期休暇の集中支援（同年度で延べ32名）を実施している。学習塾型と家庭訪問型の選択肢があり、大学受験料の助成（上限53,000円）や模擬試験受験料の助成も行っている。重複利用はできない仕組みとなっている。家庭教師型は、家庭教師のトライへ委託をしている。
CFCの取り組みとして、大学生ボランティア（ブラザー・シスター）がスマホ画面を通じて子どもたちの悩みや進学希望を聞く「面接相談」が行われており、ケースワーカーとは異なる年齢の近い存在として子どもたちの心を開く役割を担っている。スマホ画面越しではある

	が、子どもの悩みへの傾聴、楽しめる教科の発見など成果を上げている。毎月、報告会が実施され、情報共有も行われている。CFCのブラザー・シスター制度が、かつて支援を受けた若者が今度は支援する側に回るという好循環を生む可能性もある。 課題としては、保護者による申請が必須であるため、保護者が関心を持たない場合に支援が届かないこと、対象が5教科に限定されスポーツや音楽などの習い事は対象外であること、不登校や発達特性、家庭環境など利用者の課題が多様化していることが挙げられた。 多摩市議会からは概ね肯定的な反応を得ており、進学実績だけでなく「体験格差の解消」「学ぶ機会の提供」という目的についても理解を得ていると述べた。
(5) 成果・提言	子どもの貧困対策として、令和7年11月に広島県尾道市で調査・研究を行った。その際に「本来、公教育は社会的格差の是正装置としての役割がある」とお言葉をいただいた。今回の調査・研究においても、子どもの「体験格差の解消」「学ぶ機会の提供」を公として取り組んで、社会的格差の是正をしていくことは大変重要であると再認識した。 対応していただいた健康福祉部・生活福祉課長の関氏からは、自身のケースワーカーとしての経験から、親が受給者であった子どもが今度は親となって受給するという世代間連鎖を目の当たりにしてきたことを語っていただき、「貧困の連鎖を断ち切る」ことの重要性を教えていただいた。 あらためて、本市の公教育や子育て支援の中に、社会的格差の是正という視点で、施策の点検が必要と提言する。

（規則）様式第7（第7条関係）

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和8年 7月23日

犬山市議会議長 大沢 秀教 様

議員名 5番 小川 隆広

下記のとおり、東京都多摩市の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和8年7月14日（火）～令和8年7月15日（水） （ 1泊 2日）
(2) 場 所	東京都多摩市（多摩市中央図書館）
(3) 形 態	会派（日本共産党犬山市議団）：その他（ ）
(4) 内 容	多摩市立中央図書館
	<視察概要>
	本視察は「公共のあり方」をテーマに、直営によって
	運営される多摩市立中央図書館（以下、中央図書館）を
	調査・研究した。
	中央図書館は令和5年7月に開館し、開館から約1年2ヶ月
	で来館者100万人を達成している。その後も年間80万
	～90万人が来館しており、当初の想定を上回る利用状況
	が続いている。
	中央図書館の建物は、多摩中央公園内の傾斜地に建設

されており、実質4階層構造になっている。南側（公園側）からは平屋に見え、北側からは4階建てに見えるなど、見る方向によって印象が大きく異なる。延床面積は5,439平方メートルで、以前、中学校跡地を活用していた暫定図書館と同じ規模である。1階は「静寂系開架」のフロアとして静かな閲覧・調べ物スペースとなっており、一般書籍、地域資料、ビジネス関連書籍、新聞などを配架、静寂読書室や個人研究室、グループ研究室などが設置されている。2階は「広場系開架」のフロアとして会話が

可能なスペースとなっており、活動室やサテライトカウンター、カフェレストランなども備えている。閉架の書籍は地下1階で保管されている。全体の収蔵可能冊数は開架25万点、閉架35万点で合計約60万点である。

都内の図書館として現時点で唯一のZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）認証を取得している。通常設備と比較して省エネルギー率55%を達成し、太陽光パネルによる創エネで5%を加え、合計60%のエネルギー削減を実現している。建物の約半分が地中に埋まった構造であり、外気の影響を受けにくいことが省エネに大きく寄与している。

中央図書館では独自の配架方式を採用している。具体的にはNDC（日本十進分類法）を基本としながらも、辞書類を同じ分野の本と同じ棚に並べている。また、専門的な雑誌（文学、短歌、小説など）を関連する書籍の棚に配置するなど、分野横断的な配架を実施している。1階では新聞コーナーの近くに社会科学の本を配置するなど、利用者の読みやすさを優先した配置を意識している。

2階には暮らしに身近な旅行ガイド、料理、スポーツ関連の本を配置している。

貸出点数は市全体で約157万9千点、予約点数は約50万点であり、人口10万～15万人規模の自治体の中では、貸出で全国第3位、予約で第2位の実績を誇る。この高い利用率は中央図書館開館前から続く傾向であることを強調された。年代別の利用状況では、20代が開館前と比べ4.5倍、30代が同2.6倍と若い世代の伸びが顕著である。令和7年4月に多摩中央公園がグランドリニューアルオープンしたことで、公園利用者の増加に伴い図書館来館者も増加した。

整備の経緯については、平成28年6月に基本構想策定に着手し、基本計画→基本実施設計→建設工事を経て、

令和5年7月に開館した。基本構想の検討にはノンフィクション作家の柳田邦男氏に考えの取りまとめをしていただき「豊富な資料で市民の『知る』を支援する知のインフラ」「市民による地域づくりを支える拠点」という考え方が示された。設計事業者は16社からのプロポーザルにより選定された。建設費は約45億円。基本設計の中で、市民参加型のバーチャルショールームを全3回開催し、パブリックコメントや障害者団体、図書館関連団体へのヒアリングも実施した。

直営による運営の選択とその意義については「新規施策の迅速な実現」「学校との連携」「各課との連携展示」などが挙げられ、直営だからこそ実現できる取り組みが多いと強調された。一方、市内に1箇所だけ試行的に業務委託している施設があり、サービス自体は良いものの、行政各課との連携において担当者が間に立つ必要があり手間がかかるという課題が述べられた。

学校との連携では、学校図書館システムと図書館システムを連携させることにより、相互に蔵書確認を行うことが可能となっている。そのため学校図書館システムから市立図書館の蔵書を予約することができる。調べ学習支援や団体貸出も実施しており、各学校へ配送した書籍、当該資料を貸出ではなく、移管の処理を行うことで、一時的に学校図書館の資料として扱うこともできる。多摩市全17校の小学校2年生が図書館を訪問する取り組みや、中学校の職場体験受け入れ、総合的な学習の時間での見学も行っている。

多摩市では電子図書館を導入している。

平成28年策定の「多摩市読書活動振興計画」に基づき電子図書館を導入し、令和5年から電子雑誌・音楽配信データベースを追加した。現在の課題として市内小中学生への普及促進があり、IDカードの配布を進めている。ア

	クセス制限なしの読み放題パックの導入により旅行ガイドなど需要の高い資料を複数人が同時利用できる環境を整備し、学校との連携（修学旅行前の活用など）も進めている。
(5) 成果・提言	令和7年度に民政文教委員会で岡山県の高梁市立図書館と、本市の市立図書館の調査・研究を行ったことから、様々な点で比較することができた。 まず、犬山市立図書館の視察で、市直営の図書館の可能性を十分に感じ取ることができた。今回、中央図書館で、直営の優位性について説明を受けた。「豊富な資料で市民の『知る』を支援する知のインフラ」「市民による地域づくりを支える拠点」という考え方に基づけば、直営が好ましい。 高梁市立図書館の建設までのワークショップでは「コーヒーを飲みながら本を読みたい」「学習に集中できる学習室が欲しい」という意見が寄せられていた。中央図書館においても「広場系開架」「静寂系開架」というかたちで、読書スタイルに合わせた空間作りをしており、「広場系開架」となる2階にカフェレストランを設置している。この点は本市でも取り入れられるよう研究されたい。 立地条件についても大変重要である。長期目線では考えていかなければならないと思う。 電子図書館については、図書館向けの電子書籍は著作権者の許諾が必要なため最新刊の提供が遅れる課題がある一方で、旅行ガイドなど需要の高い資料を複数人が同時利用できるメリットもある。多摩市のように学校連携で活用できる部分もある。活用方法次第では、直営の図書館と電子図書館は非常に相性が良いと感じた。電子図書館についても研究されたい。

当日資料抜粋（動物の相談支援体制整備事業）

スマホやタブレットでも本が読める！

多摩市電子図書館

「電子図書館」はPCやスマホ・タブレット端末で読める電子書籍の貸出をおこなうサービスです。

おすすめポイント



★24時間いつでも・どこでも利用できる！

→多摩市立図書館の開館日に関係なく利用できます。

★返却日を気にせず利用できる！

→貸出期間（14日間）が過ぎると自動で返却されます。

★電子図書館でしか利用できない資料も！

→「動く絵本」「オーディオブック」などを体験できます。

★電子雑誌・クラシック音楽も楽しめる！

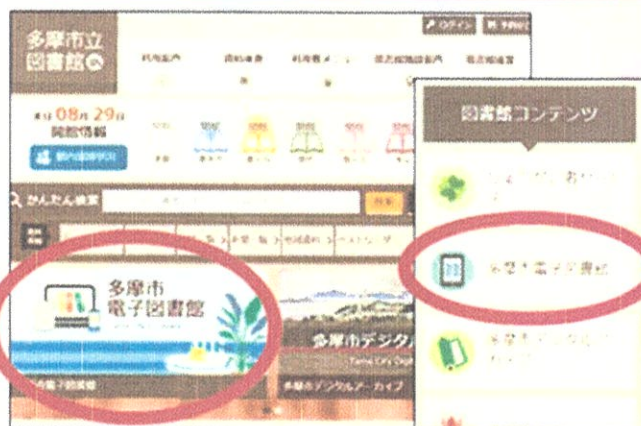
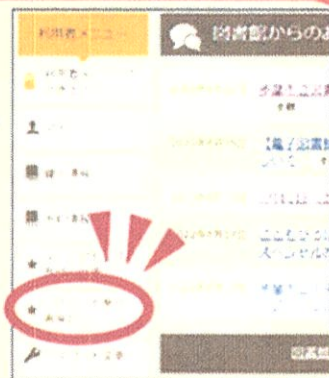
→150以上の電子雑誌や、クラシック音楽を聴くことができます。

利用条件

次の条件に当てはまる方がご利用いただけます。

1. 多摩市に在住・在勤・在学の方
2. 利用者カードを発行済
3. パスワードを発行済

※パスワードは図書館ホームページから簡単に発行できます。図書館ホームページや、窓口で配布している「多摩市電子図書館利用案内」もご覧ください。



図書館ホームページから「多摩市電子図書館」をクリック/タップ！もしくは下の二次元コードからアクセス。



多摩市電子図書館



インターネットで検索

多摩市デジタルアーカイブ



スマートフォンで
二次元コード読取

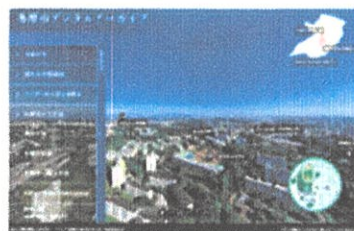


多摩市デジタルアーカイブ

「多摩市史」や市の歴史的資料を収集・データ化して公開し、インターネット上で、だれでも自由にみられるようにしたサービスです！
お好きな時に歴史的資料などを見ることができます。

多摩市上空からのパノラマ風景が楽しめます

緑豊かな多摩市の街並みを上空から眺めることができます。
パノラマに表示されている市立小・中学校、公園などのポイントを
クリック(タッチ)すると、施設紹介や、校歌を聞くこともできます。



多摩の民話や農村時代の日常の物語を動画で紹介

【絵と語り】

『ヨウカゾウ』

12月8日と2月8日は、ヨウカゾウ(八日そう)といいます。

12月8日は、一つ目小僧という疫病神が村にやってくるといわれて
ていました。多摩地域に古くから伝わるお話です。

『セノカミ』

セノカミは、子どもたちにとって楽しみな小正月の行事でした。

現在では、「どんど焼き」と呼ばれ、公園、学校の校庭などで行われている
地域の行事です。

『今昔「くらしぶり図絵」』

多摩の昔の風景や暮らしがどのように変わっていったのか、農村時代
の家構え、部屋の様子、農具や民具がどのように置かれ、使われていたのか。
書籍の原画をもとに動画で紹介しています。



多摩市の文化財をインターネット上で見学できます

「旧多摩聖蹟記念館」・古民家「旧加藤家」「旧山家」「旧富沢家」をパノラ
マ3D画像で解説付きで紹介しています。各施設の中を見学しているような
形で見るすることができます。

多摩市内の発掘調査で出土した縄文土器を3D画像で公開しています。

文様の細かい部分、展示では見ることでできない裏側や内側などを拡大して閲覧
できます。また、土器ごとに解説動画(1分程度)を見ることができ、特徴などをわか
りやすく理解することができます。



小・中学校社会科副読本がご覧いただけます。

『わたしたちの多摩市』は、小学校3・4年生が社会科の学習で使用している副読
本です。多摩市の様子や生活とのかかわり、歴史についてわかりやすく学ぶことが
できます。

『のびゆく多摩市』は、多摩市の中学生が社会科の学習で使用している副読本
です。地理、歴史、公民の視点から多摩市について、一人ひとりが学習を深め、その
中から多摩市をよりよくするために、また、魅力的で暮らしやすいまちにするため
の課題を見つけ、その解決のための方法を考えられるようにという願いをこめて
作成されています。

